

審 議 会 会 議 録

審 議 会 の 名 称	第4回瑞穂市道路整備計画審議会
開 催 日 時	平成28年6月22日（水） 午後2時から午後3時18分
開 催 場 所	瑞穂市役所 巢南庁舎 3-2会議室
議 題	1) これまでの検討結果のまとめについて 2) 答申（案）について 3) その他
出 席 委 員 欠 席 委 員	倉内 文孝、奥田 雅之、藤橋 光男、新井 二三子 星川 睦枝、北川 久八郎、加藤 明、大野 勝也 水野 年彦
公開・非公開の 区 分 (非公開理由)	公 開
傍 聴 人 数	なし
審 議 の 概 要	これまでの審議会検討結果についてのまとめ、また、答申に向けての審議をします。
事 務 局 ( 担 当 課 )	瑞穂市都市整備部 都市開発課 TEL 058-327-2101 FAX 058-327-2120 e-mail tosikai@city.mizuho.lg.jp

事務局	<p>皆様こんにちは。定刻より若干早いですけれど、皆様お揃いになりましたので、始めさせて頂きます。</p> <p>本日は、大変お忙しいなかご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議に入ります前に、2点ほど説明をさせていただきます。座って説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず1点目でございますけれども、本会議につきましては、「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」に基づきまして公開としておりますけれども、本日は傍聴希望の方はございませんでした。</p> <p>2点目につきましては、会議録につきましては、これも「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」に基づきまして、全文筆記とさせていただきます。</p> <p>内容につきましては、後日、市のホームページ等により公開させて頂くこととなりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それではまず配布の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>①次第  ②資料1【第2次】瑞穂市道路網整備計画（案）  ③資料2【第2次】瑞穂市道路網整備計画概要版（案）  ④資料3 答申（案）  ⑤参考資料1 第3回瑞穂市道路整備計画審議会会議録  ⑥審議会の委員の名簿</p> <p>資料は以上でございます。</p> <p>それでは、只今より第4回瑞穂市道路整備計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、水野副会長より欠席のご連絡を頂いておりますので、委員9名のうち8名の方にご出席頂いております。瑞穂市道路整備計画審議会条例第5条第2項に定める2分の1の定足数に達していることをここにご報告させていただきます。では、はじめに会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願い致します。</p>
会 長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>皆様のご協力をいただいて今まで3回の審議会を経て、今日は先程資料の説明もありましたが「瑞穂市道路網整備計画（案）」「概要版（案）」、更には「答申（案）」をご準備いただいておりますが、それぞれについて、この後ご説明いただいた後に皆さんからご意見いただいて、より良いものにして最終的に仕上げていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>ここで、人事異動によりまして新たに委員になった方のご紹介をさせていただきます。</p> <p>まず、岐阜土木事務所副所長の原委員の後任としまして、同じく副所長の奥田委員にお世話になります。よろしくお願いいたします。</p>
奥田委員	<p>奥田です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>また、事務局の方でございますけれども、市の人事異動によりまして、今回、藤井政策企画監が加わりましたのでご紹介させていただきます。</p>
藤井政策 企画監	<p>この4月から政策企画監として参りました藤井と申します。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは審議会の進行の方を、会長よりよろしくお願いいたします。</p>

会 長	<p>では、議事にこの議題に従って進行させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>では早速、議題1ですね。これまでの検討結果のまとめについてということで、事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題1 これまでの検討結果のまとめということで説明させて頂きたいと思ひます。</p> <p>お手元に配布させて頂きました、瑞穂市道路網整備計画（案）が、第1回から第3回までの皆様に検討頂いた内容になっております。本日は、時間等のこともありますので、概要版（案）を資料2ということでご用意させていただきましたので、そちらのほうで説明させて頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひ致します。</p> <p>まず、本計画策定の背景と目的ということで、平成22年3月に道路網整備計画を策定し、道路整備を進めてきました。策定から5年経過しているということから、計画の進捗を確認するとともに、様々な変化等によって道路ネットワークの見直しを行うことを目的としました。計画の構成としましては、フローのとおりでございます。まず瑞穂市の現状があり、第1章として、道路整備の問題と課題。第2章、将来都市内道路網の設定。第3章、幹線道路網整備計画。第4章、生活道路整備計画。最後に、第5章、まとめと今後の課題と致しました。</p> <p>第1章 道路整備の問題と課題について説明致します。1、交通機能の強化に関する問題と課題として、①道路の段階構成を考慮した道路ネットワークの構築が必要。②駅へのアクセス道路等公共交通の利便性を向上する道路が必要。③幹線道路にて渋滞が発生していることから、交通を分散し、円滑な交通処理のできる道路が必要。④少子高齢社会の到来、地球環境保全の意識向上に伴い、徒歩・自転車の利用者が多くなることが予想されることから、歩行者・自転車が安全・安心して利用できる道路が必要。⑤生活道路については、明確な基準に基づいた整備がなされていなかったことから、整備優先度を評価する基準が必の5点でございます。2、都市構造上の機能に関する問題と課題として、①東海環状自動車道西回りルートで、瑞穂市に近接したインターチェンジが設置される予定であり、インターチェンジまでのアクセス道路が必要。また、それに伴い、市内外の交流・連携を促進する道路が必要。②市内の拠点間を結び、市内の交流・促進する道路が必要。③住・商・工それぞれの地域の活動の中心となる道路が必要の3点でございます。3、空間・環境保全機能に関する問題と課題として、①火災発生時、延焼防止機能を持つ道路が必要。②災害時に避難路として機能する道路が必要。③消防活動を円滑に行える道路が必要。④街路樹の設置など都市の美観を向上させる道路が必要。⑤歴史・文化資源が多くあることから、これらを有効利用した観光機能を強化した道路や、河川の堤防等を活用した散策路など、地域資源を活用した道路が必要の3点でございます。以上の問題と課題を踏まえ審議を行ってまいりました。</p> <p>第2章 将来都市内道路網の設定 骨格道路を基本に、国の計画道路や、既存の県道及び都市計画道路など骨格道路網を補完する道路を含め瑞穂市の将来幹線道路網を形成する。なお、将来幹線道路網は、道路の段階構成を考慮し、広域幹線道路・主要幹線道路・幹線道路・補助幹線道路に分類し、歩行者の幹線道路として親水空間道路を設定致しました。3ページの表が将来道路網の位置づけとなります。つづきまして4ページの表が今の将来道路網を図で表したものでございます。広域幹線道路は、赤線で示す、東海環状自動車道・岐阜南部横断ハイウェイでございます。主要幹線道路は、青線で示す、21号・北方多度線その他5路線がございます。幹線道路につきましては、緑線で示す、曾井中島美江寺大垣線・美江寺西結線等の5路線がございます。補助幹線道路については、茶色の線で示す、主要道路岐阜巣南大野線、墨俣合渡岐阜線等の17路線でございます。親水空間道路は、青点の点線で示す、こちらの方は天王川等の6河川となって</p>

おります。以上のように設定致しました。

第3章 幹線道路網整備計画 1、評価対象路線の設定 今後の道路整備は、道路の機能などを客観的で明確な基準に基づき評価し、優先順位を設定した上で整備する。将来道路網で設定した幹線道路のうち、全線改良済みの路線は10路線ありますが、将来交通量推計結果などから改良済みの路線が全て問題なく交通処理が行われているわけではないことから、将来幹線道路となる路線を全て評価し、瑞穂市における道路の位置づけを明確にしたうえで、各路線の整備方針について検討いたします。整備状況の定義とし、改良済みは、計画断面が確保されている道路。概成済みは、2車線が確保されているなど、概ね道路の機能が確保されている道路。未整備は、現道があるものの2車線確保されていない道路、もしくは現道がない道路といたします。表が整備状況を表したものであり、6ページが図示したものになります。評価方法としまして、幹線道路の位置づけを明確にするため、将来幹線道路について、3つの視点により総合的に評価し、重点整備路線のランク付けを行います。1つ目、「道路性質別評価」幹線道路の状況に対して評価。2つ目、「政策的評価」上位計画等におけるまちづくりの目標に対応した機能の評価。3つ目、「重点性評価」重点的に整備する必要がある道路を評価。評価の流れについては、評価フローのとおりでございます。【道路性質別評価】【政策的評価】に基づき評価を行い、各評価の結果により【中間評価】を出し、重点整備路線「高」「中」「低」のランク分けを行います。そこに、【重点性評価】これは、審議会において、特に重要な課題として挙げられた、ボトルネック・渋滞箇所・要整備箇所などの重点的に対策を行うべき路線があれば評価を1ランクアップさせるというものでございます。そして、その全てのものを評価し、最終的な総合評価を出します。3、道路性質別評価は、4項目について評価します。1つめは道路の種類、2つめは整備状況、3つめは混雑状況、4つめは代替路線の有無から評価をいたします。道路性質別評価結果を示したものが、8ページの表となっております。また、そのものを図示したものが9ページの図となっております。今の評価Aが赤色、Bがオレンジ色、緑がCという評価結果でございます。4、政策的評価は、市の総合計画において示されているまちづくりの目標を実現するために必要となる路線を評価します。政策的評価項目は10ページの表のとおりとなっております。機能11までの項目で評価をしまして、機能1は【公共交通】、機能2は【歩行者・自転車】、機能3が【都市防災】、機能4が【都市防災】こちらは災害時の避難路となる道路。機能5が【景観】、機能6が【景観】こちらのほうは歴史・景観資源を有する道路。機能7が【安全】機能8が【地域活力】、機能9が【地域活力】産業地区の活動中心となる道路。機能10が【交流・連携】、機能11が【交流・連携】都市内拠点と連絡する道路でございます。当初から変わりましたものが機能7の交通安全を足したもので、機能が10から11になったということでもあります。これらの評価をまとめたものが11ページの表となります。また、12ページが図で表したものでございます。こちらのほうも赤色が評価A、オレンジ色がB、緑がCの評価となっております。5、重点性評価は、審議会において、特に重要な課題として挙げられたボトルネック・渋滞箇所、要整備箇所などの重点的に対策を行うべき路線を評価します。先ほども説明させていただきましたが、審議会で上げられた課題を有する路線は、東海環状線整備及びアクセス道路整備で、東海環状自動車道・岐阜県南大野線バイパス。渋滞の解消ということで国道21号以北の歩道整備で、北方多度線。ボトルネック解消で、美江寺西結線のJR高架下。駅周辺整備と一体になった道路整備で、駅北線。南北道路の整備で、西部環状線。十字状道路の整備で、美江寺西結線・穂積鷺田橋線でございます。今、挙げた路線については、評価を1ランクアップいたします。6、総合評価は、以上3つの評価指標から、総合評価を行い、重点整備路線をランク付けします。総合評価は、道路性質別

評価と政策的評価からの中間評価結果に重点性評価を加えて行います。総合評価の結果が14ページの表となります。また、それをグラフ化したものが15ページのグラフとなっております。今の西部環状線、北方多度線、美江寺西結線、岐阜県南大野線が重要整備箇所結果となっております。7、幹線道路網整備計画、最優先順位の検討は次のとおりといたしました。広域幹線道路は、国の施策として、その整備が必要不可欠なものとして位置づけ、それ以外の幹線道路について、路線の位置づけ及び整備方針を総合評価結果に基づく重点整備路線毎にとりまとめます。こちらの18ページに、評価の結果の、重点整備事項の重点整備路線「高」をまとめた図でございます。上から岐阜県南大野線バイパス。こちらの方は未整備区間の整備、その先の新設整備、その下の岐阜県南大野線（一部市道）こちらの方は箇所と整備。右側に行きまして、北方多度線。交差点の改良と部分的な歩道整備。その下に行きまして国道21号の全線6車線化。もう一つは西部環状線の未整備区間の設定と整備となっております。

第4章 生活道路整備計画 1、生活道路の現状 生活道路とは、主要道路に出るまでに利用する道です。道路の段階構成として、交通を処理する機能より、沿道にアクセスする機能が重視されます。19ページの表は、道路の段階構成の表となっております。2、生活道路整備評価基準の必要性は幹線道路の整備に加え生活道路の整備も進め、利便性が高く、安全・安心して移動できる道路網を構築することが必要です。限られた予算の中で、効率的で公正な道路投資を進めていくため、周辺の状況や道路に求められる機能から生活道路の整備優先度を定める評価基準が必要となるということでございます。そのため、21ページ、3、生活道路の機能分類として 生活道路は、基本的には地区内居住者のための道路ですが、中心的な道路で比較的交通量が多い路線など、自動車交通の処理を考慮する必要のある道路もあるため、全てを同一の基準として評価することは困難であり、そこで、次のとおり主眼となる道路の機能に応じた評価基準を設定いたしました。1つ目が交通円滑化道路。2つ目が利便性向上道路でございます。その次の21ページ目が、生活道路の標準断面を示したものであります。5、生活道路の整備優先度評価ということで、評価指標として4つの視点から設定いたしております。1が緊急性、2が必要性、3が整備効果、4が実現性の4つでございます。そちらの詳細の評価の内容が、22ページ～25ページの評価の内容となっております。最後に25ページをご覧くださいまして、2、整備優先度の設定ということで 評価指標における緊急性・必要性・整備効果の合計点と実現性の点数を組み合わせ各路線の優先度を25ページ表のとおり設定しています。ただし、最終的な決定としまして上記の評価結果に加え、地域バランスや他事業との整備時期など総合的な評価を行い整備対象路線を決定します。これまでが第1回から第3回まで審議された内容のものであります。

まとめと今後の課題として、最後の章に挙げさせていただきました。26ページですが、まとめと今後の課題ということで、本計画では、幹線道路について重要性ランクと整備方針を定め、生活道路については、整備優先度を定める評価基準について決めました。今後の幹線道路の整備について、西部環状線をはじめとする市道は本計画に基づき着実に整備を行っていくことが必要です。その他、国道21号の6車線化や東海環状自動車道への主要アクセス道路となる岐阜県南大野線バイパス整備など、本市の都市構造上重要な路線について、早期整備の実施を国や県に要望していくことが必要です。生活道路については、今後、本計画で定めた評価基準に基づく評価を実施し、優先度の高い路線について、地元の合意、地域バランス、他事業との関連性など考慮しながら整備を進めていくことが必要です。また、穂積駅周辺は圏域拠点の形成を目指したまちづくりを計画しており、駅へのアクセス道路及び土地利用の促進を図る道路等の一体的な整備が必要であります。なお、道路の整備にあたっては、ハード面だけではなく、ソフト的な対策等を含めた

	<p>総合的な安全対策を行うことも必要ですが、交通規制などのソフト対策等の実施には地域住民の協力・理解が必要であり、地域と協働で安全対策について取り組むことが必要です。今後、整備の進捗状況やまちづくりの進展により、道路を取り巻く環境が変わることも予想されます。そのため、道路整備計画については、より実効性の高いものとするため、PDCAサイクルに基づく継続的な評価と定期的な計画の見直しを行うことが必要です、ということでまとめさせていただきました。以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。少し時間の長い説明でしたが、全体を初めから終わりまでご説明いただきました。どこからでも結構ですのご不明な点ありましたら、コメント、ご質問いただければと思います。いかがでしょうか。</p> <p>皆さんに確認いただいている間に一点だけ確認させていただきたいんですが、4ページ目に将来道路網の絵があるかと思うんですけども、岐阜県南大野線バイパスについて、西部環状線の所から西についてが点線になっていて、この点線に関する判定がないんですけどもこれは要は今までの道路整備計画の中で挙げられていない路線ということになりますか。</p>
事務局	<p>第3回の審議会でも少し話が出たと思いますが、田之上屋井線の所までは計画があるということで、現在、用地買収等事業を進めています。この先については構想というか、計画が今のところ無いということで、実線ではなく、点線で描かせていただいたということです。</p>
会 長	<p>どこにも凡例とかがないものですから、少し何か一言書いておいて頂いたほうが良いと思います。構想の様なものになっているということですかね。</p>
藤橋委員	<p>重要な課題ですよ。瑞穂市としても。</p>
事務局	<p>前回の第3回でも説明させていただいたんですが、当然重要な路線ですので、主要地方道岐阜県南大野線整備促進期成同盟会というものがあまして、要望は出させていただいているというようなことでございます。</p>
会 長	<p>特に市にとって大事な所であるならば、逆にこういった形で勿論入れるのも良いと思いますし、もし必要であれば一言記述を加えていただいても良いのではないかと思います。その他いかがでしょうか。念のため、おさらいとして、前回の評価に比べて高と低が多少変わったところがあるくらいでしたよね。特に幹線の方は。生活道路は今までやってなかったんですよ。そういったところでどういったところが特に変わったのかを簡単にご説明いただけますか。時代の流れと言いましょか、5年経ってこう変わったということがご理解いただけるかと。それが時代に合っているかどうか分かるかと思うんですが。</p>
事務局	<p>前回の3回の、現況計画と変更後ということで、主要地方道岐阜県南大野線の一部市道、こちらの方が中から高へランクが上がりました。</p>
会 長	<p>大体、低から中、中から低へ少し変わったくらいですか。</p>
事務局	<p>そうですね。評価は実際にしたんですけども若干のプラスマイナスがあってランクまでは変わらなかったということです。</p>
会 長	<p>先程の岐阜県南大野線については非常に重要な範囲、東海環状の話もあって需要性が非常に増してきているのでというのもあって、特にここが高くなっているということですね。下がった方は、大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>下がった方は、市道の別府穂積線。高から低へ下がっています。他はありません。</p>
会 長	<p>下がってきたところの理由と言ったら変ですけども、なにか状況の変化というのがあるということですかね。</p>
事務局	<p>先程も少し説明させていただきましたが、機能7の安全性を加えたということ、また、現況の</p>

	内容を総評価して、今の評価で低になったということです。
会 長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>前回のおさらいのようなことになってしまいましたが大きく見ますと、岐阜県南大野線バイパスのところがA、高くなっていると、先ほどの21番の岐阜穂積線こちらが少し下がったくらいで、その他は今まで通りの高・中・低の評価になっているということです。</p> <p>いかがでしょうか。なにかございますでしょうか。</p>
星川委員	<p>ひとつよろしいでしょうか。</p> <p>道路計画全体で言えることだと思うんですが、道路を造るときに当然安全性を考慮していただいているものとは思っておりますが、例えば一つの例をあげてみますと、横屋に橋が出来ましたが、あそこの工事をやられている最中に、私、意見として信号をつけることをお願いした過去があるんですけども、今、本当に7時頃は横屋から十九条を下がっていった所は、危険性をものすごく感じるんですね。あそこの信号をお願いした訳ですけども、ようやくカーブミラーを設置していただいたということなんですね。停止、白線の所では、とても北から来る道路が全くと言ってもいいほど角の一軒の家の角で分からない。そして南から来る東海道線からくる様子はものすごい訳ですよ。どうしても白線から出て、左を北を見なきゃならない、そうしますと今度は北から来た車が橋の方向へ曲がる車が入ってきて、これもすごく増えたんです。その運転してみえる方ははっきりいって睨みつけていく訳ですよ。出すぎているんじゃないかというような感じのね。ああいった現状はやはり皆さんも今車社会の中でどなたも運転なさるなかで、この道路を造られる時にもう少し本当に安全性をどういった見方で道路網を考えてらっしゃるのかなってというのが、つくづく最近よく思うようになりました。身近な所で、説明させていただいたんですけども、他の所も何点かございますし、今後これだけの計画を長い目でやっていく中で、その点お考えをさせていただけたらなっていう思いをしておりますのでよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>多分T字路の所ですよ。バローから南に来た所の。当然そこ以外の道路の計画をする時にも今の交通安全等については大変大事なことです。公安委員会の方と、どこに停止線をつけようとかそういう協議はしています。そういった中で今の安全の対策を講じているという所もあります。先ほど言われた犀川橋から下がってきたT字路の所はご指摘のとおり大変危険な所ということで、地元学校からも要望はいただいております。信号の設置ということで。信号については皆さんご存知の通り公安委員会の方でしか設置できないということで、要望は総務課の方から何回か出させていただいているんですが、様々な規制等があるということで現状のままであるということです。その他に今言われたカーブミラーとかですね、そういったもので今後対策を検討して危険回避をしていきたいと思っております。</p>
星川委員	<p>先ほど北方署の方の話が出ましたが、以前森の方でモアという喫茶店の所で事故がすごく多発したことがあるんですね。何年前かに北方署へお願いに行ったことがあるんですが、それも2年も経ちましてから信号が出来たということで、あまりにも信号に対して時間がかかりすぎているような気がします。ポイントポイントの道路造っていただくのはいいんですけども、肝心なところをもう少し、専門分野の方がおみえになるわけですので、もう少し対応していただけたらなっていう思いはしております。</p>
会 長	<p>なかなか市でなんとも出来ないところもあるんですけども、一方でやはり皆さん連携してなんとかそういった努力を是非やっていただければということですね。ありがとうございます。</p> <p>その他いかがですか、なにかお気づきの点がございましたら。</p>
事務局	<p>補足説明ですけども、今の下犀川橋の所の信号の関係ですけども、実は整備する前の設計</p>

	<p>の段階で何回か北方警察署と協議しておりまして、信号機できない一つの理由としましては南北の美江寺西結線が南側の JR の所が狭くて渋滞していると思うんですけども、その渋滞していることと先程ありました国枝医院さんの点滅信号が近いということで、どちらか一方所にとということもあります。また、東側にお店があるんですけど、そこから出入りされるということもありまして交差点内の出入りになりますので、その辺のところも考慮しないかと、あそこは今の所なかなか難しいというふうには聞いております。要望はしておるんですけどもなかなか難しいということですね。JRの下が狭くなっていて渋滞している箇所ですね。一番近いということで、影響があるということではなかなか難しいということは聞いております。</p> <p>あと環状道路につきましてはこれも設置の段階で色々警察の方と協議しておりまして今のアパートの所もできればやはり道路はまっすぐにしたいんですけども既設の住宅等があつてどうしても間を縫う様な形になりますし、カーブがありますのでその辺も公安委員会と協議して進めていきたいと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>その他いかがですか。 よろしく願いいたします。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>J R からバローのところまで路線バスの後を走っていると、停留所にバスが停まると追い越せなくバスが発車するまで待っていなければなりません。幹線道路のバス停は駐車スペースを造ってもらいたいんじゃないかと思えます。</p> <p>事務局説明の中で堤防道路、遊歩道の話がありましたが、大垣の堤防を散歩していますが、対岸の堤防も時々歩きますが両側に桜の木があり、夏は葉が茂っています。これからの季節は暑くてとてもじゃないけど歩けないような状態ですが、堤防の植樹はやはりあつた方が遊歩道としては有効に使えるんじゃないかと思えます。</p> <p>横断ハイウェイってのはできるんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>南部横断ハイウェイは岐南町のような高架形式で計画されている道路です。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>J R のボトルネックの解消は 10 数億かかると聞いたことがあります。それだけの金額を誰が出すのか。一番そこで利益を得ているのは J R なので J R が出すべきではないか。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>1 点目は、公共交通のネットワークと考えた場合に、いわゆるバスの待避場所ですよ。そういった所もしっかり造っていった方がいいんじゃないかといった様なそういうご指摘かと思えます。2 点目は親水空間道路、歩行者の道路をもっと使ってもらおうと思ったらそれなりのそういった風に適した計画ですね、そういったものを考えてはということ。3 点目、4 点目についてもコメントをいただきましたが何かございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>堤防遊歩道については、河川整備等ありますので、今後検討していきたいと思えます。</p>
<p>会 長</p>	<p>1 点目のバスの走行空間というのは確かにもしかしたらもうちょっと考えた方がいいのかもしれないですね。通行機能というか、通行機能を持つべきところ、路線バスはかぶるかもしれないですけども、市民の方が使われるようなバスは必ずしも一致しないかもしれないですね。皆さんの住まわれてます細い道にバスが入るのであれば入っていった方が皆さんにとっても利便性が高いのがそこは少し違うのかもしれないですね。特に大きなバスが行けなくて渋滞とまでは言わなくても後ろに車が連なってしまうようなことを見受けられるようなところがあれば検討する余地はあるとは思えます。いずれにせよ詳細設計のところかと思えます。大きな問題があるかどうか確認したうえでの検討だと思います。ありがとうございます。その他いかがですか。お願いします。</p>



北川委員	<p>はい。この問題に実際あてはまるかどうか分かりませんが、街路樹等の親水空間道路についてお尋ねします。街路樹は広い道路とかちょっと細いところにもよく植えてありますけれども、見通しも悪くなるし、木の落ち葉も出ますし、経費もかかり大変だと思われま。広い道路はいいんですけども狭い道路に街路樹があると通る所なくなるんですよ。実際、かするようなどころでも街路樹が植えてあるんですけども、そういうような基準があるんでしょうか。</p> <p>街路樹がない方がいいようなところも結構あると思うんですよ。親水空間道路については、昔は草が生い茂っていた。最近綺麗にやられていてとてもありがたいです。最近草が刈ってあって通りやすいですね。親水道路は散歩すると空気もいいし歩きやすいんですけども、最近は大分よくなっているとは思いますが。</p>
会 長	ありがとうございます。街路整備の件、いかがですか。
事務局	<p>枝葉が多く茂ってくると歩行者、自転車等の交通の妨げになるってことはありますが、基準がありましてそこを通れるような確保はしなさいということで設定してあります。街路樹をなぜ入れるかという、例えば何も無い平面を車が走っているより、植樹等があると走るための目測になるだとか、散歩道に植樹があると景観的によいということもありまして、極力広い道路については植樹するということなところ。植樹の種類についても見通しが悪くならないようなものを選定して、通行の邪魔になるような木は避けようと検討しています。</p>
北川委員	道路が拡幅されて1メートル以内でも街路樹を整備しています。例えば、旭化成の前の道路なんか、道路を広くして歩道小さくしても街路樹整備していますが、そのような場合でも行われているわけですよ。
会 長	難しいところですね。その他いかがですか。
新井委員	先程の信号の件ですが、岐阜卓南大野線バイパスの方ですが、あと何年かで田之上屋井線までは整備されるんですよ。つまり三叉路になるんですよ。そこから西へはまだ計画がないということであれば、当然あそこにも信号を設置していただきたいと思えます。
事務局	計画は十字の交差ということになるんですけども、先ほども説明したように将来は西に行く、今の段階でまだT路なんですけれども、計画はあくまで信号付きの交差点として計画しております。その先はまだ決まってないので、そこで止まるということになります。
新井委員	とりあえず止まりなんですよ、あの道路としては。分かりました。
会 長	<p>ありがとうございます。では今道路整備計画のところコメントをいただいたところですが、先程の星川委員のご指摘等々に関しても、これで造るぞと決めたあと、本当に造る時にちゃんと他への影響を考えて造っていかねばいけないということだと思えます。そこはこの資料でいうならば一番最後のまとめと今後の課題の中で少し書き加えていただくというか現状の問題点をきっちり把握したうえで進めていくような一言を付け加えていただければいいんじゃないかと思えます。PDCAはやりますと書いてありますので、計画を決めたらそのままやるのではない、そういった形でやればいんじゃないかなと思えます。そういった形でこの整備計画の本体及び概要版に関しては終わらせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それではもう一つ議題がございます。議題2 答申(案)について、こちらの方の説明をお願いできますでしょうか。</p>
事務局	議題2 答申(案)について説明させていただきます。この後、答申ということで進めていくところがございますが、案の方を作成させていただきましたので、一読させていただくことをお願いします。

答申（案）

## 1、はじめに

本審議会は、平成26年11月17日、瑞穂市が抱える道路網の問題点や課題を踏まえ、今後の道路整備のあり方について平成22年3月にとりまとめた「瑞穂市道路網整備計画」（以下「現行計画」という。）の見直しについて市長より調査・審議の諮問を受けた。

現行計画では、道路・交通づくりの基本となる都市計画マスタープランで掲げられた「骨格道路網の形成を図ること」、「美しく安全な道づくりを促進すること」、「公共交通の充実を図ること」に基づき、市民が安全で快適で、地域活力を生み出す道路整備を目指している。

現行計画の策定から5年が経過し、計画に基づく整備が進められた一方、道路を取り巻く環境の変化や、より身近な道路である生活道路の計画的な整備も必要となっており、進捗状況の確認及び計画の見直しを実施した。

本審議会では、4回にわたり審議を行い、瑞穂市における道路整備の将来への展望、問題点及び課題を十分に検討した結果として、①瑞穂市の将来道路ネットワークとなる「瑞穂市の将来幹線道路網」の見直し、②「幹線道路の整備優先度」の見直し、③「生活道路の整備方針」の設定、以上3事案について提言する。

## 2、「瑞穂市の将来幹線道路網」の見直しについて

瑞穂市における将来幹線道路網にあたっては、審議会において瑞穂市の道路整備の課題、将来都市像との整合、新たなインターチェンジの整備など周辺都市における道路整備等を勘案し精査した。その結果、現行計画における、道路の段階構成を考慮した、広域幹線道路、主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路からなるネットワークで必要な機能を確保できるとして、現行計画から変更無しとし、次の道路から構成するものとした。

ただし、主要地方道岐阜県南大野線バイパスが整備された際には、現道の主要地方道岐阜県南大野線（一部市道）をより一層地域住民のための道路に振替えるなど、道路の位置づけについて見直しを行い、それに応じた再整備を行うことが必要である。

### 1) 広域幹線道路…2路線

都市間を連絡する道路で、広域性の特に高い道路で構成。

東海環状自動車道、岐阜南部横断ハイウェイ

### 2) 主要幹線道路…5路線

市内へのアクセス交通、地域間相互連絡に供する道路で、市内交通の渋滞緩和等の環状機能をもつ。

一般国道21号、主要地方道北方多度線、主要地方道岐阜県南大野線バイパス、一般県道曾井中島美江寺大垣線（県南庁舎前）、市道西部環状線

### 3) 幹線道路…5路線

市内の各地区、主要施設相互間の交通連絡道路で十字状道路を構成。

一般県道曾井中島美江寺大垣線（美江寺）、一般県道美江寺西結線、一般県道穂積県南線、市道穂積鷺田橋線、一般県道曾井中島美江寺大垣線（鷺田橋）

### 4) 補助幹線道路…17路線

幹線道路を補完し、区域内の交通を円滑にする生活道路。

市道（旧主要地方道北方多度線）、主要地方道岐阜県南大野線（一部市道）、一般県道墨俣合渡岐阜線、一般県道田之上屋井線、一般県道牛牧墨俣線、一般県道穂積停車場線、一般県道脛永万石線、市道合渡下生津線、市道別府穂積線、市道本田別府線、市道別府

祖父江線、市道地域連絡道路（十八条～只越）、市道地域連絡道路（牛牧～別府）、市道地域連絡道路（横屋～牛牧）、揖斐川左岸堤防道路、中山道・美江寺宿～小簾紅園、市道駅北線

5) 親水空間道路（歩行者道路）…堤防道路

瑞穂市の特徴である河川を活かした遊歩道ネットワークを構成。

長護寺川、犀川、五六川、中川、糸貫川、天王川

3、「幹線道路の整備優先度」の見直しについて

瑞穂市の将来幹線道路網の今後の整備にあたって、重点化、効率化を図るために道路網の評価について見直しを行った。基本的な評価方法については、現行計画を踏襲するものとしたが、評価内容については、瑞穂市の将来都市像との整合を図るとともに、時点修正を行った。さらに、本審議会での議論をふまえ、交通安全に関する指標を新たに追加した評価項目を設定し評価を行い整備ランクを設定した。

今後、この整備ランクを基本に具体的な整備内容を検討し、重点的・効率的な整備を進められたい。同時に、地域要件や親水空間道路整備など豊かな生活に欠かせないゆとり、景観形成にも十分な配慮が必要である。

本審議会でも評価した整備ランクは次の通りである。

1) 重点整備路線「高」…9路線

○主要幹線道路

主要地方道岐阜県南大野線バイパス、一般国道21号、市道西部環状線、主要地方道北方多度線、一般県道曾井中島美江寺大垣線（県南庁舎前）

○幹線道路

一般道路美江寺西結線、一般県道穂積県南線、市道穂積鷺田橋線

○補助幹線道路

主要地方道岐阜県南大野線（一部市道）

2) 重点整備路線「中」…8路線

○幹線道路

一般県道曾井中島美江寺大垣線（美江寺）

○補助幹線道路

一般県道脛永万石線、中山道・美江寺宿～小簾紅園、市道本田別府線、市道別府祖父江線、市道地域連絡道路（牛牧～別府）、一般県道牛牧墨俣線、市道駅北線

3) 重点整備路線「低」…10路線

○幹線道路

一般県道曾井中島美江寺大垣線（鷺田橋）

○補助幹線道路

一般県道墨俣合渡岐阜線、揖斐川左岸堤防道路、市道地域連絡道路（十八条～只越）、市道地域連絡道路（横屋～牛牧）、市道別府穂積駅線、一般県道穂積停車場線、市道合渡下生津線、市道（旧主要地方道北方多度線）、一般県道田之上屋井線

4) その他

○広域幹線道路…2路線

東海環状自動車道、岐阜南部横断ハイウェイ

※主要事業 国の施策としてその整備が必要不可欠なものと位置づけた。

○長護寺川、犀川、五六川、中川、糸貫川、天王川

4、「生活道路の整備方針」について

瑞穂市内の道路は、幹線道路を除く生活道路が約490km、その内歩道設置道路が約24km、幅員4.5m未満の狭隘道路が約290km（全体の約60%）である。生活道路については、現行計画において整備水準（幅員）の考えを示していたが、今回の見直しにおいて、本審議会では、生活道路の整備優先度を客観的に評価出来るよう評価基準を提言する。評価基準は、生活道路に求められる主たる機能により「交通円滑化道路」と「利便性向上道路」の2種類に分類し、「緊急性」「必要性」「整備効果」「実現性」の4つの視点からそれぞれ評価指標を設け評価を行い、優先度を設定することとした。

今後、この評価基準に基づき、評価の高いものから順次整備を進められたい。

なお、最終的な整備優先度を設定する際には、この評価結果に加え、地域バランスや他事業との整備時期などを勘案することも必要である。

5、「その他の懸案」について

東海環状自動車道（仮称）大野・神戸インターチェンジの整備が平成31年度の開通に向け現在進められており、瑞穂市においては、インターチェンジへのアクセス確保が大きな懸案事項となっている。インターチェンジへのアクセス道路として瑞穂市が県へ整備を要望している主要地方道岐阜県南大野線バイパスは、岐阜市側から順次整備しており、現在市道8-102号付近まで整備が進められている。しかしながら、一般県道田之上屋井線以西については、未だルートが確定しておらず、早期のルート確定及び事業化について、今後も引き続き関係機関に働きかけを行っていくことを要望する。

生活道路については、特に安全面について本審議会でも多くの意見が出されており、今後の道路整備において、交通安全に配慮した道路構造について十分検討するとともに、交通安全対策について地域住民の意向を踏まえて検討していくことを要望する。

また、本審議会でも提言した道路整備計画等について、より実効性のあるものとするため、今回と同様に社会経済情勢の変化や事業の進捗状況等を踏まえて、継続的なフォローと定期的な見直し、評価を実施するよう要望する。

以上で答申（案）の説明を終わります。

会 長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

答申の方では地元の意向を踏まえてということもしっかり入っていますね。これはこれで結構かと思いますが、その他何かお気づきの点がございましたら、ご指摘いただけたら幸いです。

加藤委員

生活道路ですが、車が通って非常に危険ということで、歩道を整備したことにより車のスピードが上がって他の危険が出てきたと言っておりました。そのため、継続的な見直しをしてほしいと考えます。

会 長

そうですね、ありがとうございます。今の話に関連して言うと、確かに難しいところがあって、人の歩く道と車の通る道と分けてしまうと逆にスピードが上がるといのはよくあります。センターラインがあるとよけいにスピードが上がっちゃうとか色々あって、時代時代で確かに流行り・廃りがあったりしますのでしっかりとそれは反映して頂くということで。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今ここで案ということではあるんですけども、文言に関して大きな問題はないということでもよろしいですか。これをベースにとかほぼこれで答申案を作っていくということでもよろしくお願ひします。

	<p>これで議題（２）まで終わりましたが、（３）その他ということでなにか事務局からごさいませうでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局より駅周辺の整備について、政策企画監の方から少しお話をさせて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
政策企画監	<p>その他のところでご報告申し上げます。瑞穂市では今年の３月に第二次総合計画というものを策定しております。その策定の際には、行政だけではなく、市民の方々の多くの意見も頂いております。そういった中で非常に多くの意見をいただきました。特に駅前ですね。駅の南側、北側ございます。そこをもう少し活性化してほしい、あるいはすっきりしてほしい、それが瑞穂市の顔になっていくと、そういったことをたくさん頂きました。そういったことから今年度から、穂積駅周辺の活性化に向けて構想を練っていこうと思っております。ただ駅の造りを変えるというだけではございません。当然、駅には先程ご意見がございましたとおり、みずほバスが入ってまいります。それから北の方からは岐阜バスが大野町とか北方町を經由して入ってくるバスがございます。そういったバスに対してもより利便性が高くなる、あるいは駅に利用される方というのは、当然通勤の方もあれば、通学に利用される方もあります。そういった方々は、例えば家から車で送り迎えをしていただく、特に送り迎えは北側ですね、非常に渋滞していると。特に北側ではタクシーの待合所、それから送り迎えの人達の車が停まる。その横をさらに通行車両が通っていくと。道路も真っ直ぐではなく色々複雑になっております。そういったところで、非常に駅の使い勝手が悪い、駅周辺の魅力が非常に落ちているということから、今年度この穂積駅周辺について色々構想を練っていこうと思っております。そういった中で今回この道路網整備計画をまとめた中にですね、もしかしたら道路についてやはり駅にもう少しこういった道路が必要であるとか、こういった風にした方がいいんじゃないか、こうした方がいいんじゃないかといった案が出てくるかもしれません。そういった時には再度また、この道路整備計画審議会を開いて、ご審議願いたいと思っております。それがこの最後のまとめでございます、このPDCA、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（反映・改善）一つのタイプだと思っておりますので、その時には皆さんのお力をお借りしたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>なにか他にありますか。私もここの駅は確かにもう少し手を入れればもっとよくなると思っております。実は、北の方の話と一緒に、公共交通をどうするかという会議を目指していただいている中で、ここを玄関口にしたいという希望も北の市町さんからもございますし、そういったものとうまくリンクしてですね、いいものが出来ればいいかなと思っておりますので、是非よろしく願致します。よろしいですか、皆さん。</p> <p>それではこれでその他は全て終了でよろしいですか。今日は長時間ありがとうございました。これで私の方は終わりましたので、事務局の方へお返ししますのでよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。今後の流れについて少し説明させていただきたいと思っております。</p> <p>本日、瑞穂市道路網整備計画についてはおおよそご了解いただいたということと、あと答申についてもご了解いただいたということでご理解させていただきます。ただ、今日少し見ただけではということもあるかもしれませんので、なにかございましたら、7月末ぐらいを目処にさせて頂いて計画・答申どちらでも結構ですので、なにかご意見がございましたら都市開発課の方まで、ご連絡いただければありがたいと思っております。そこで何かご意見いただければ、修正をさせていただいて8月中旬に最終ということで、皆さんにお配りさせていただき、それをもって10月に市長</p>

	<p>の方に答申という流れでお願いしたいと思います。</p> <p>答申は、前回同様、会長・副会長で市長へお願いするという形で行いたいと思いますのでよろしくお願い致します。日程調整につきましては、後日調整させていただきます。</p>
会 長	<p>今の中では今日目を通して頂きましてけれども、その他になにかお気づきの点がございましたら、ひと月位ありますので事務局の方にご連絡頂くということで、よろしくお願いいたします。</p> <p>これで全て終了でよろしいですかね。ではこれで、第4回瑞穂市道路整備計画審議会を閉会したいと思います。今日は本当にありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>